

令和6年度（2024年度）
国保事業費納付金・標準保険料（1人当たり保険料）の
算定結果について

熊本県健康福祉部健康局国保・高齢者医療課

算定結果（県全体の概要）

区分	項目	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和5年度 ⇒令和6年度 伸び率
国保事業費 納付金	保険給付費 ①	1,501億円	1,483億円	▲1.2%
	後期高齢者支援金・介護納付金等 ②	384億円	377億円	▲1.8%
	支出計 ③ (①+②)	1,885億円	1,860億円	▲1.3%
	公費収入等 ④	1,327億円	1,308億円	▲1.4%
	国保事業費納付金 ⑤ (③-④)	558億円	552億円	▲1.1%
保険料	市町村個別の支出 ⑥	25億円	24億円	▲4.0%
	市町村個別の収入 ⑦	152億円	147億円	▲3.3%
	保険料必要総額 ⑧ (⑤+⑥-⑦)	431億円	429億円	▲0.5%
	被保険者数 ⑨	369,265人	351,570人	▲4.8%
	1人当たり保険料 ⑩ (⑧/⑨)	116,643円	122,205円	4.8%

※標準保険料率は、令和6年3月下旬に公表予定。

令和6年度（2024年度）国民健康保険市町村標準保険料 （1人当たり保険料）の算定結果について

① R5	② R6	R5⇒R6 伸び率
116,643 円	122,205 円	4.8%

※法定軽減前

□ 算定結果のポイント

● 県全体で見た場合、1人当たり保険料は増加

➤ 県平均の金額は、上記表のとおりです。

主な要因は、医療の高度化や高齢化の進展による1人当たりの保険給付費の増等に伴い「保険料必要総額」が増加するためです。

（参考）1人当たり保険料の伸び率：R4⇒R5：7.7% R3⇒R4：0.4%

● 市町村ごとで見た場合、1人当たり保険料は41市町村が増加、4市町が減少

➤ 各市町村の金額は、次ページのとおりです。

➤ 主な要因は、上記県全体の事由に加え、市町村個別の事由（支出・収入の増減等）があるためです。

なお、保険料が一定の割合を超えて変動する市町村に対し、変動幅がその割合を超えないよう調整（激変緩和措置）を行います。

● 県が算定した「R6の1人当たり保険料」等を参考に、今後各市町村が「R6の実際の保険料（税）率」を決定

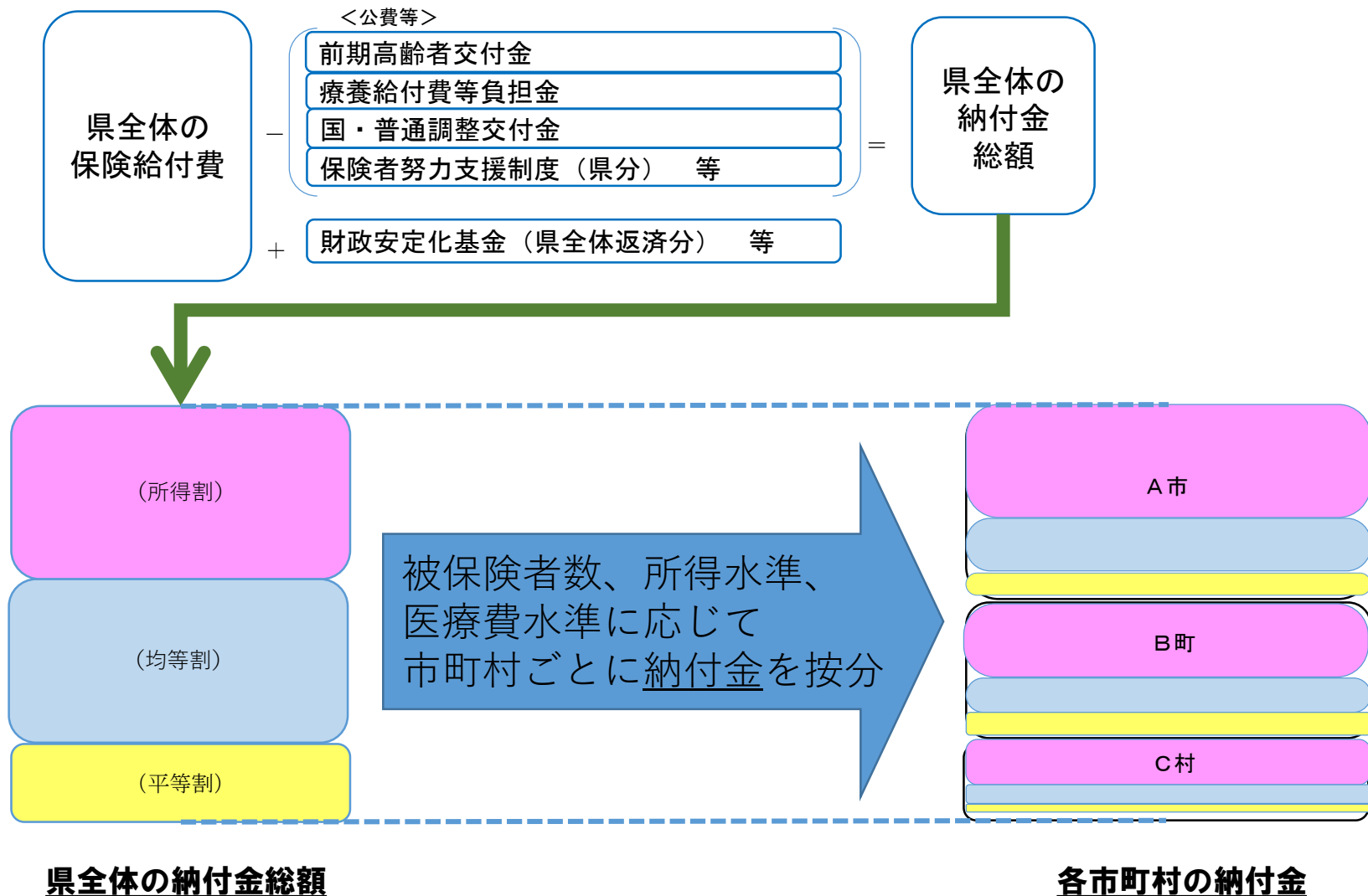
➤ 各市町村は、財政状況、保険料（税）の収納率、被保険者の直近の所得等を踏まえ、実際の保険料（税）率を決定します。

市町村別 1人当たり保険料

市町村名	①R5(2023)に 必要となる保険料 (単位:円)	②R6(2024)に 必要となる保険料 (単位:円)	R5(2023)⇒ R6(2024) 伸び率(②/①)	市町村名	①R5(2023)に 必要となる保険料 (単位:円)	②R6(2024)に 必要となる保険料 (単位:円)	R5(2023)⇒ R6(2024) 伸び率(②/①)
熊本市	119,924	124,081	3.5%	嘉島町	133,413	143,650	7.7%
宇土市	104,236	112,460	7.9%	益城町	107,809	117,503	9.0%
宇城市	128,147	136,208	6.3%	甲佐町	117,120	121,034	3.3%
美里町	110,346	118,593	7.5%	山都町	119,101	125,624	5.5%
荒尾市	105,993	107,946	1.8%	八代市	122,207	127,644	4.4%
玉名市	128,392	135,855	5.8%	氷川町	121,631	131,063	7.8%
玉東町	109,156	118,669	8.7%	水俣市	76,768	64,042	-16.6%
和水町	111,511	122,963	10.3%	芦北町	87,557	69,099	-21.1%
南関町	108,515	104,448	-3.7%	津奈木町	56,728	51,773	-8.7%
長洲町	106,948	114,680	7.2%	人吉市	109,997	116,451	5.9%
山鹿市	113,149	121,987	7.8%	錦町	125,088	130,275	4.1%
菊池市	117,117	126,170	7.7%	あさぎり町	143,622	149,013	3.8%
合志市	123,324	132,874	7.7%	多良木町	115,390	124,854	8.2%
大津町	125,523	136,351	8.6%	湯前町	97,270	121,412	24.8%
菊陽町	114,404	123,532	8.0%	水上村	102,759	115,170	12.1%
阿蘇市	128,541	138,563	7.8%	相良村	115,083	115,512	0.4%
南小国町	111,388	119,910	7.7%	五木村	97,007	102,205	5.4%
小国町	120,396	128,780	7.0%	山江村	92,940	105,659	13.7%
産山村	107,891	115,931	7.5%	球磨村	93,500	99,166	6.1%
高森町	118,376	122,138	3.2%	天草市	96,933	104,060	7.4%
南阿蘇村	115,129	120,065	4.3%	上天草市	112,604	113,503	0.8%
西原村	136,616	142,425	4.3%	苓北町	93,733	100,161	6.9%
御船町	115,817	120,444	4.0%	県平均	116,643	122,205	4.8%

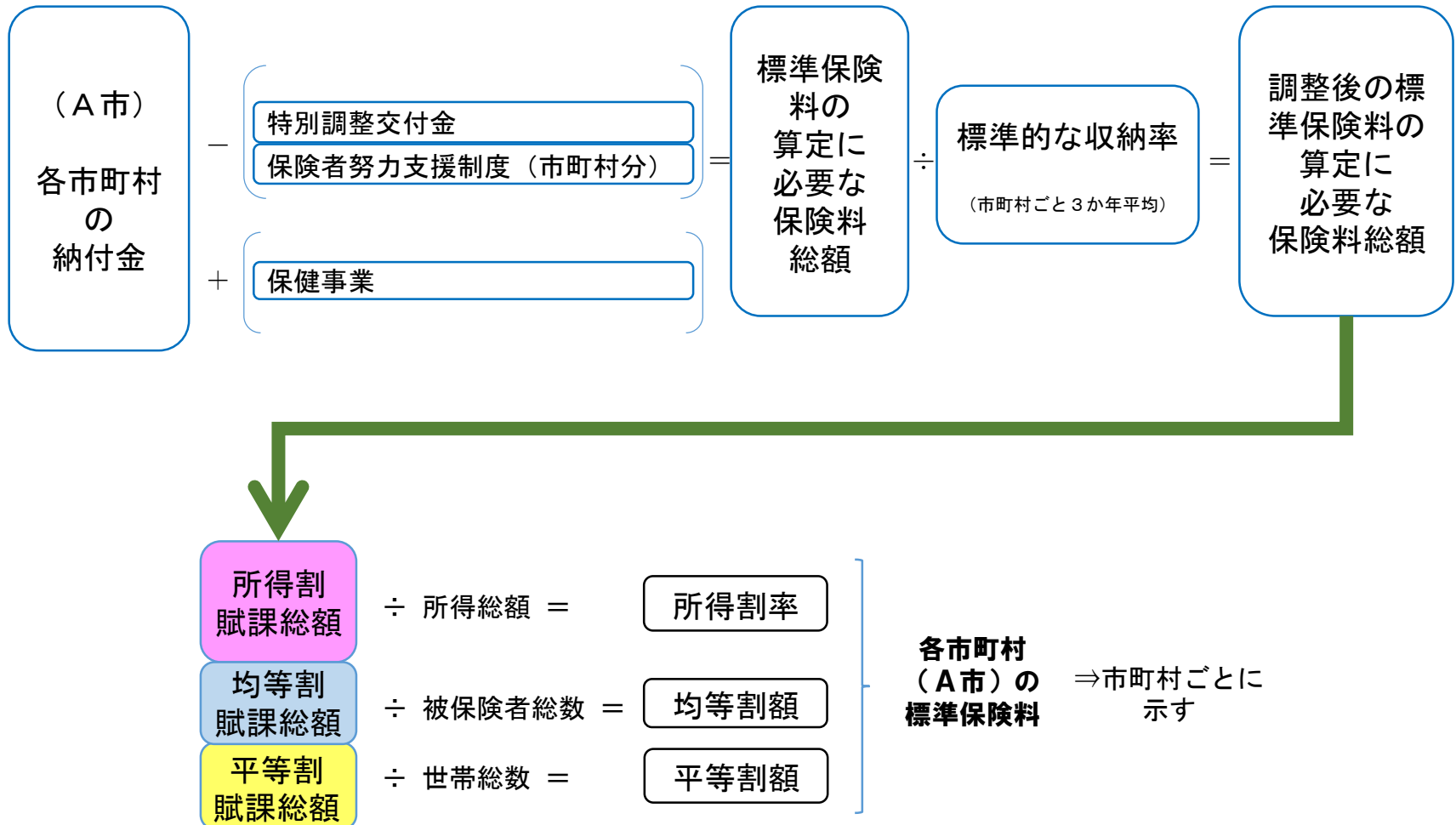
(参考 1) 国保事業費納付金及び標準保険料の算定の仕組み

① [国保事業費納付金の算定]



(参考 1) 国保事業費納付金及び標準保険料率の算定の仕組み

② [標準保険料の算定]



(参考2) 激変緩和措置について

R6に必要となる保険料（激変緩和前）が、H28に必要となる保険料と比較して、一定割合（自然増+X）を超えて上がる場合、一定割合まで保険料を引き下げる。

